



長野県報

10月5日(木)
平成18年
(2006年)
第1801号

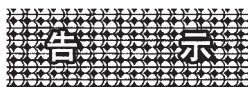
目次

告示

土地収用法に基づく事業の認定(土地・景観チーム).....	1
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定(長寿福祉チーム).....	2
介護保険法施行令に基づく指定調査機関の指定(長寿福祉チーム).....	5
介護保険法施行令に基づく適格研修(長寿福祉チーム).....	6
保安林予定森林(森林づくりチーム).....	6
公共測量の実施(県土活用支援チーム).....	6
昭和25年長野県告示第339号(長野県私立学校審議会の委員の定数)の一部改正(私学教育振興チーム).....	6
長野県選挙事務取扱規程の一部改正(選挙管理委員会).....	6

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(NPO推進チーム).....	7
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(NPO推進チーム).....	7
一般競争入札(財産活用チーム).....	7
県営土地改良事業の施行に伴う換地計画の縦覧(水と土・郷づくりチーム).....	8
土地改良区役員の就退任の届出(水と土・郷づくりチーム).....	8
土地改良区清算人の就任の届出(水と土・郷づくりチーム).....	9
長野県短期大学教員採用選考(教育振興チーム).....	9



長野県告示第476号

土地収用法(昭和26年法律第219号。以下「法」という。)第20条の規定により、次のとおり事業の認定をしました。

平成18年10月5日

長野県知事 村井 仁

- 1 起業者の名称
筑北村
- 2 事業の種類
筑北村坂井駐車場整備事業
- 3 起業地
 - (1) 収用の部分
東筑摩郡筑北村坂井字タラノ木地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 事業の認定をした理由
 - (1) 法第20条第1号要件(収用適格事業)
筑北村坂井駐車場整備事業(以下「本件事業」という。)は、法第3条第23号、第24号及び第32号に掲げる社会福祉事業の用

に供する施設、地方公共団体が設置する診療所及び公園に関する事業に該当する。

(2) 法第20条第2号要件(起業者の意思と能力)

本件事業の起業者である筑北村は、事業遂行について必要な財源措置を講じており、本件事業を遂行するための十分な意思と能力を有している。

(3) 法第20条第3号要件(事業計画の公益性)

ア 本件事業の施行により得られる利益

(7) 現状及び問題点

筑北村の4つの公共施設(国民健康保険高齢者保健福祉支援センター、国民健康保険坂井診療所、坂井保育園、ふれあい交流公園)は、筑北村坂井総合支所周辺に集中して整備されている。施設利用者の公共交通手段としては村営バスが運行されているが、本数も少なく運行時間も限られているため、多くの施設利用者が自家用車を使用している。

このため、各施設敷地内のスペースの共有利用など有効活用に努めているが、駐車場は常に満車状態で、慢性的な駐車場不足から施設利用に支障が生じている。

また、幹線道路への路上駐車も少なからず見受けられ、道路交通に支障をきたす場合も少なくない。

(4) 本件事業の施行による効果

本件事業は、公共施設隣接地へ新たな駐車場を整備する

ものであり、本件事業の遂行により、次のような効果が期待できる。

a 駐車台数の確保

駐車必要台数が確保されることにより慢性的駐車場不足の解消が図られるとともに、施設敷地内の通路スペースへの駐車を防止することができ、歩行路の確保も図られる。

b 施設利用者の利便性の向上

新たな駐車場整備により既存の施設近隣の駐車場を一般利用者専用とすることで、高齢者等施設利用者の利便性の向上を図ることができる。

c 施設周辺道路の安全性の確保

施設利用者による路上駐車を防止することができ、幹線道路の交通の安全性向上が図られる。

イ 本件事業の施行による影響

本件事業に係る起業地は、東側及び南側を公共施設、西側を安坂川、北側を畑に囲まれた場所であり、隣接する民家もないことから、完成施設による地域住民の生活環境への影響は少ないものと考えられる。

ウ 比較衡量

アで述べた本件事業の施行により得られる利益とイで述べた本件事業の施行による影響を比較衡量した結果、前者が優

越すると認められる。

(4) 法第20条第4号要件（土地を収用することの必要性）

ア 本件事業を早期に施行する必要性

慢性的な駐車場不足から施設利用に支障をきたしていること及び駐車場不足による路上駐車により幹線道路の交通へも影響を及ぼしていることから、早期の駐車場確保が必要となっている。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地及び収用の範囲については、駐車場の整備のために必要な面積に限定されており、適正かつ合理的と認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供されるものであることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

ウ 収用する公益上の必要性

以上を考慮すれば、本件事業は、土地を収用する公益上の必要があると認められる。

5 法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

筑北村役場坂井総合支所

土地・景観チーム

長野県告示第477号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成18年10月5日

長野県知事 村 井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
香風園ヘルパーステーション	長野県千曲市大字上山田2454	平成18年10月1日
ヘルパーステーションおひさま	長野県飯田市川路3457-1	〃 〃
アイリスケアセンターみよた	長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1712-1	〃 〃
須坂やすらぎの園ホームヘルパーステーション	長野県須坂市大字日滝寺窪2870	〃 〃
訪問介護事業所松寿荘	長野県長野市上野2丁目120-4	〃 〃
訪問介護事業所はにしな寮	長野県埴科郡坂城町大字坂城8814-10	〃 〃
伊那市社会福祉協議会訪問介護センター伊那	長野県伊那市伊那298番地1	〃 〃
伊那市社会福祉協議会訪問介護センター高遠	長野県伊那市高遠町西高遠810番地1	〃 〃
茅野市養護老人ホーム寿和寮訪問介護事業所	長野県茅野市宮川5010番地1	〃 〃
温心寮訪問介護事業所	長野県松本市大字原540	〃 〃
ツクイ上田	長野県上田市常磐城5-1-14 信栄ビル101号	〃 〃

(2) 訪問入浴介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
伊那市社会福祉協議会訪問介護センター伊那	長野県伊那市伊那298番地1	平成18年10月1日
ツクイ上田	長野県上田市常磐城5-1-14 信栄ビル101号	〃 〃

(3) 訪問リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会篠ノ井総合病院	長野県長野市篠ノ井会666番地1	平成18年10月1日

(4) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
有閑荘	長野県下伊那郡根羽村125	平成18年10月1日
宅幼老所福寿草	長野県茅野市米沢4133番地2	〃 〃
ほほ笑みホーム御所	長野県上田市大字御所字赤岩番外54番地330	〃 〃
アイリスケアセンターみよた	長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1712-1	〃 〃
ほほえみ	長野県千曲市大字雨宮818番地3	〃 〃
アイリスケアセンター篠ノ井	長野県長野市篠ノ井御幣川1232-1	〃 〃
伊那市デイサービスセンターみその園	長野県伊那市伊那580	〃 〃
伊那市デイサービスセンター春富ふくじゅ園	長野県伊那市西春近7171番地1	〃 〃
伊那市デイサービスセンターくつろぎの家	長野県伊那市高遠町長藤1841	〃 〃
長谷デイサービスセンターやすらぎ	長野県伊那市長谷非持543番地3	〃 〃
伊那市デイサービスセンターみすず園	長野県伊那市美篤7164番地2	〃 〃
通所介護事業所たかやしろ	長野県下高井郡山ノ内町大字夜間瀬2449番地2	〃 〃
アルム療養デイサービス	長野県須坂市大字仁礼7番地10	〃 〃
宅老所やまや	長野県長野市安茂里小市3丁目49番51号	〃 〃
上田市武石デイサービスセンター「やすらぎ」	長野県上田市下武石771番地1	〃 〃
上田市中央デイサービスセンター	長野県上田市常磐城三丁目3番18号	〃 〃
上田市神川デイサービスセンター	長野県上田市国分533番地20	〃 〃
白馬憩いの杜	長野県北安曇郡白馬村大字神城字二ツ屋27721-415	〃 〃

(5) 特定施設入居者生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
特定施設入居者生活介護信濃寮	長野県飯田市鼎一色551番地	平成18年10月1日
普携寺香風園	長野県千曲市大字上山田2454	〃 〃
上田地域広域連合養護老人ホーム陽寿荘	長野県上田市西内776	〃 〃
養護老人ホームハートヒル川路	長野県飯田市川路3457-1	〃 〃
養護老人ホーム寿楽園	長野県須坂市大字日滝字寺窪2870	〃 〃
特定施設入居者生活介護事業所松寿荘	長野県長野市上野2丁目120-4	〃 〃
特定施設入居者生活介護事業所はにしな寮	長野県埴科郡坂城町大字坂城8814-10	〃 〃
茅野市養護老人ホーム寿和寮特定施設入居者生活介護事業所	長野県茅野市宮川5010番地1	〃 〃
老人ホーム千曲荘	長野県飯山市大字常郷163	〃 〃
老人ホーム高社寮	長野県中野市大字西条62-2	〃 〃
養護老人ホーム温心寮	長野県松本市大字原540	〃 〃
特定施設安曇寮	長野県安曇野市穂高4790	〃 〃
養護老人ホーム天龍荘	長野県下伊那郡天龍村平岡299	〃 〃
静山荘	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢206	〃 〃

(6) 福祉用具貸与

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
アイリスケアセンター篠ノ井	長野県長野市篠ノ井御幣川1232-1	平成18年10月1日
マツイ商会有限会社松本営業所	長野県松本市出川2丁目19-6	〃 〃

(7) 特定福祉用具販売

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
アイリスケアセンター篠ノ井	長野県長野市篠ノ井御幣川1232-1	平成18年10月1日
マツイ商会有限会社松本営業所	長野県松本市出川2丁目19-6	〃 〃

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
居宅介護支援事業所ハーモニー	長野県松本市大字島内字広田4064番地2 介護老人保健施設ハーモニー内	平成18年10月1日
居宅介護支援事業所シリウス	長野県塩尻市大門並木町7番9号	〃 〃
伊那市社会福祉協議会居宅介護支援センター	長野県伊那市伊那298番地1	〃 〃
上田市社会福祉協議会介護相談センター	長野県上田市中央三丁目5番1号	〃 〃
上田市社会福祉協議会丸子介護相談センター	長野県上田市上丸子1660番地1	〃 〃

上田市社会福祉協議会神川介護相談センター	長野県上田市国分533番地20	〃	〃
3 指定介護予防サービス事業者			
(1) 介護予防訪問介護			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
香風園ヘルパーステーション	長野県千曲市大字上山田2454	平成18年10月1日	
木曾福島ホームヘルパーステーション	長野県木曾郡木曾町福島6305	〃	〃
J A木曾訪問介護事業所	長野県木曾郡木曾町福島2863番地の4	〃	〃
日義ホームヘルパーステーション	長野県木曾郡木曾町日義1620番地1	〃	〃
三岳ホームヘルパーステーション	長野県木曾郡木曾町三岳6311	〃	〃
開田ホームヘルパーステーション	長野県木曾郡木曾町開田高原末川2797	〃	〃
木曾寮	長野県木曾郡上松町荻原2404-1	〃	〃
社会福祉法人上松町社会福祉協議会	長野県木曾郡上松町小川1702	〃	〃
大桑村ホームヘルパーステーション	長野県木曾郡大桑村殿981番地1	〃	〃
社会福祉法人王滝村社会福祉協議会訪問介護ステーション	長野県木曾郡王滝村2830番地1	〃	〃
社会福祉法人木祖村社会福祉協議会	長野県木曾郡木祖村小木曾1593番地	〃	〃
ヘルパーステーションおひさま	長野県飯田市川路3457-1	〃	〃
アイリスケアセンターみよた	長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1712-1	〃	〃
伊那市社会福祉協議会訪問介護センター伊那	長野県伊那市伊那298番地1	〃	〃
伊那市社会福祉協議会訪問介護センター高遠	長野県伊那市高遠町西高遠810番地1	〃	〃
茅野市養護老人ホーム寿和寮訪問介護事業所	長野県茅野市宮川5010番地1	〃	〃
桜ハウス玉川訪問介護事業所	長野県茅野市玉川3043番地1	〃	〃
温心寮訪問介護事業所	長野県松本市大字原540	〃	〃
ツクイ上田	長野県上田市常磐城5-1-14 信栄ビル101号	〃	〃
訪問介護事業所松寿荘	長野県長野市上野2丁目120-4	〃	〃
訪問介護事業所はにしな寮	長野県埴科郡坂城町大字坂城8814-10	〃	〃
(2) 介護予防訪問入浴介護			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
伊那市社会福祉協議会訪問介護センター伊那	長野県伊那市伊那298番地1	平成18年10月1日	
(3) 介護予防訪問看護			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
木曾みたけ診療所	長野県木曾郡木曾町三岳6434-7	平成18年10月1日	
訪問看護ステーション・ピープル	長野県木曾郡南木曾町読書3442	〃	〃
(4) 介護予防訪問リハビリテーション			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
長野県厚生農業協同組合連合会篠ノ井総合病院	長野県長野市篠ノ井会666番地1	平成18年10月1日	
(5) 介護予防通所介護			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
宅幼老所福寿草	長野県茅野市米沢4133番地2	平成18年10月1日	
ほほ笑いホーム御所	長野県上田市大字御所字赤岩番外54番地330	〃	〃
木曾福島デイサービスセンター	長野県木曾郡木曾町福島6305	〃	〃
開田デイサービスセンター	長野県木曾郡木曾町開田高原末川2797	〃	〃
デイサービスセンターひなたぼっこ	長野県木曾郡木曾町三岳10039	〃	〃
あい愛ケアセンター	長野県木曾郡上松町大字小川2050-5	〃	〃
社会福祉法人上松町社会福祉協議会	長野県木曾郡上松町小川1683番地の1	〃	〃
大桑村デイサービスセンター	長野県木曾郡大桑村殿981番地1	〃	〃
王滝村デイサービスセンター	長野県木曾郡王滝村2830番地1	〃	〃
アイリスケアセンターみよた	長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1712-1	〃	〃
アイリスケアセンター篠ノ井	長野県長野市篠ノ井御幣川1232-1	〃	〃
伊那市デイサービスセンターみその園	長野県伊那市伊那580	〃	〃
伊那市デイサービスセンター春富ふくじゅ園	長野県伊那市西春近7171番地1	〃	〃
伊那市デイサービスセンターくつろぎの家	長野県伊那市高遠町長藤1841	〃	〃

長谷デイサービスセンターやすらぎ	長野県伊那市長谷非持543番地 3	〃	〃
伊那市デイサービスセンターみすず園	長野県伊那市美篤7164番地 2	〃	〃
上田市武石デイサービスセンター「やすらぎ」	長野県上田市下武石771番地 1	〃	〃
上田市中央デイサービスセンター	長野県上田市常磐城三丁目 3 番 8 号	〃	〃
上田市神川デイサービスセンター	長野県上田市国分533番地20	〃	〃
白馬憩いの杜	長野県北安曇郡白馬村大字神城字二ツ屋27721-415	〃	〃
松川村社協 介護予防デイサービスセンター	長野県北安曇郡松川村5650-19	〃	〃
有閑荘	長野県下伊那郡根羽村125	〃	〃
桜ハウス玉川通所介護事業所	長野県茅野市玉川3046番地 1	〃	〃
(6) 介護予防短期入所生活介護			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
なんてんの里	長野県木曾町三岳10039	平成18年10月 1 日	
あい愛ケアセンター	長野県木曾郡上松町大字小川2050- 5	〃 〃	
桜ハウス玉川短期入所生活介護事業所	長野県茅野市玉川3046番地 1	〃 〃	
(7) 介護予防居宅療養管理指導			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
木曾みたけ診療所	長野県木曾郡木曾町三岳6434- 7	平成18年10月 1 日	
(8) 介護予防特定施設入居者生活介護			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
普携寺香風園	長野県千曲市大字上山田2454	平成18年10月 1 日	
養護老人ホームハートヒル川路	長野県飯田市川路3457- 1	〃 〃	
特定施設入居者生活介護事業所松寿荘	長野県長野市上野 2 丁目120- 4	〃 〃	
特定施設入居者生活介護事業所はにしな寮	長野県埴科郡坂城町大字坂城8814-10	〃 〃	
茅野市養護老人ホーム寿和寮特定施設入居者生活介護事業所	長野県茅野市宮川5010番地 1	〃 〃	
老人ホーム千曲荘	長野県飯山市大字常郷163	〃 〃	
老人ホーム高社寮	長野県中野市大字西条62- 2	〃 〃	
養護老人ホーム温心寮	長野県松本市大字原540	〃 〃	
養護老人ホーム天龍荘	長野県下伊那郡天龍村平岡299	〃 〃	
静山荘	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢206	〃 〃	
特定施設安曇寮	長野県安曇野市穂高4790	〃 〃	
(9) 介護予防福祉用具貸与			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
J A 木曾福祉用具貸与事業所	長野県木曾郡木曾町福島2863番地の 4	平成18年10月 1 日	
アイリスケアセンター篠ノ井	長野県長野市篠ノ井御幣川1232- 1	〃 〃	
マツイ商会有限会社松本営業所	長野県松本市出川 2 丁目19- 6	〃 〃	
(10) 介護予防特定福祉用具販売			
事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日	
アイリスケアセンター篠ノ井	長野県長野市篠ノ井御幣川1232- 1	平成18年10月 1 日	
マツイ商会有限会社松本営業所	長野県松本市出川 2 丁目19- 6	〃 〃	

長寿福祉チーム

長野県告示第478号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第37条の 4 の規定による指定調査機関の指定を次のとおり行いました。
平成18年10月 5 日

長野県知事 村 井 仁

1 「介護サービス情報の公表」指定調査機関

名 称	調査事務を行う主な事務所の所在地
社団法人長野県介護福祉士会	長野市大字南長野県町1001番地 3 陽光丸ビル 4 F
特定非営利活動法人長野県高齢者福祉協会	長野市大字南長野県町1001番地 3 陽光丸ビル 4 F
特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ	長野市新田町1485- 1 もんぜんぶら座 3 F
特定非営利活動法人アイネットSAKUMA	松本市芳川小屋508番地 3

特定非営利活動法人福祉総合評価機構
株式会社信光経営センター
株式会社マスマネットワーク
株式会社福祉経営サービス研究所
コスモプランニング有限会社
特定非営利活動法人環境・福祉事業評価センター
有限会社エフワイエル

飯田市上郷別府3307番地 5
長野市鶴賀町2141番地 3
松本市巾上 9 番 9 号
松本市深志 3 丁目 7 番17号
長野市松岡 1 丁目35番 5 号
長野市南高田 2 丁目 5 番地16
松本市蟻ヶ崎台24- 3

2 指定年月日

平成18年 8 月 3 日

長寿福祉チーム

長野県告示第479号

介護保険法施行令（平成10年政令第412号）附則第22条第1号に規定する適格研修を次のとおり告示します。

平成18年10月5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 長野県が平成17年度に実施した「介護サービス情報の公表」調査員養成研修
- 2 社団法人シルバーサービス振興会内に設置された「介護サービス情報の公表」制度 施行準備・支援協議会が平成17年度に実施した「介護サービス情報の公表」調査員指導者養成研修

長寿福祉チーム

長野県告示第480号

次の森林を保安林予定森林としましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示します。

平成18年10月5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 保安林予定森林の所在場所
下高井郡野沢温泉村大字東大滝字池ノ澤1139、1140の1、1140の2、1141から1153まで、1154の1、1154の2、1155から1185まで、1186の1、1186の2、1187から1189まで
- 2 指定の目的
干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県生活環境部森林づくりチーム及び野沢温泉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくりチーム

長野県告示第481号

御代田町長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成18年10月5日

長野県知事 村 井 仁

- 1 作業種類
公共測量（下水道台帳作成）
- 2 作業期間
平成18年9月16日から平成19年3月16日まで
- 3 作業地域
御代田町全域

県土活用支援チーム

長野県告示第482号

昭和25年長野県告示第339号（長野県私立学校審議会の委員の定数）の一部を次のように改正します。

平成18年10月5日

長野県知事 村 井 仁

本則中「11人」を「10人」に改める。

私学教育振興チーム

選告示第56号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

平成18年10月5日

長野県選挙管理委員会委員長 松 葉 邦 男

別表第1の不在者投票のできる介護老人保健施設中
「長野県木曾介護老人保健施設 木曾郡木曾町福島6613-4」を
「長野県木曾介護老人保健施設 木曾郡木曾町福島6613-4
社会福祉法人雄仁会 介護老人保健施設のむぎ 東筑摩郡波田町9802番地1」
に改める。

選挙管理委員会